今年度のジェネリック医薬品使用促進事業の方向性について

1 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会について

- ① ジェネリック医薬品の普及状況等に係るアンケート調査の実施 平成22年度と同様に以下の3種類のアンケート調査を実施
 - ・県政モニターアンケート
 - 薬局へのアンケート
 - ・病院協会会員へのアンケート
- ② 新たな目標の設定

第一期医療費適正化計画では、平成24年度までにジェネリック医薬品の普及率(数量ベース)を30%以上にするという目標を設定していた。

平成23年度の普及率(数量ベース)は31.6%であり、すでに目標を達成しているが、第二期医療費適正化計画の策定にあたり、新たな5か年の目標を設定する必要がある。

- ③ 地域基幹病院によるジェネリック医薬品使用促進に係る取組等の実施状況調査 ジェネリック医薬品の使用促進については地域における取組が重要であるため、地域における取組の参考にしてもらえるよう、モデル病院や地域協議会における基幹病院からジェネリック医薬品の取組に積極的な地域基幹病院を選定し、その病院の取組を調査し、公表する。
- ④ 第二期中間報告書(仮称)の作成

平成24年度までの事業成果と課題をとりまとめ、平成25年度以降の事業実施につなげる第二期中間報告書を作成する。

2 地域協議会事業について

平成23年度に飯塚地区・筑紫地区で実施した地域協議会事業を同地域において 継続して実施する。

地域協議会の実施

地域の関係者(県、市町、地域医師会、地域薬剤師会、基幹病院等)でジェネリック医薬品の普及啓発に係る情報を共有し連携を深める

特に、市町で実施している差額通知事業及び地域薬剤師会によるジェネリック医薬品の備蓄(集中配置)事業の実施状況を報告する

・ 地域薬剤師会による備蓄(集中配置)事業の実施 備蓄ジェネリック医薬品リストの作成(平成23年度実施済) リストの配布、備蓄医薬品の融通(平成24年度開始済)

3 その他

- 県政出前講座、その他講演(日本GE学会、九州山口薬学大会等)等の実施
- 差額通知事業の実施

後期高齢者医療広域連合による差額通知事業の実施、市町村による差額通知 事業への一部補助の実施